

炭谷俊樹学長から福岡賢二副学長への校務の委任について

学校教育法第 92 条第 3 項は、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と規定しており、学長は、大学の全ての校務について、包括的な責任者としての権限を有するとともに、特に高い立場から教職員を指揮監督することとされている。つまり、学長は大学の校務について権限を有しており、その前提の下で大学運営について最終的な責任を負っている。

本学においても上記の規定を踏まえ、学長を校務の最終権限者としている。

しかしながら、諸般の事情により炭谷俊樹学長の勤務が週 2 回程度と限られていることから、これに起因する大学運営の遅滞が予想される。

こうした事態に対応し、円滑な運営を実現するため、炭谷学長の主管する業務のうちの下記の業務に専念し、その他の業務については原則として福岡賢二副学長に委任することとした。

1. 教授会

- ・教授会を招集し、その議長を務める。
- ・教授会における審議をもとに決定を行う、また決定を行うための意見を求める。

2. 人事教授会

- ・人事教授会を招集し、その議長を務める。
- ・人事教授会における審議をもとに決定を行う。

3. FD ファカルティ・ディベロップメント委員会

- ・ファカルティ・ディベロップメント委員会を招集し、議長を務める。
- ・委員長として、ファカルティ・ディベロップメント委員会の会務を総括する。

4. 認証評価・自己点検委員会

- ・認証評価・自己点検委員会を招集し、議長を務める。
- ・委員長として、認証評価・自己点検委員会の会務を総括する。

5. 入学者の最終判定

- ・入試委員会からの入学試験結果報告を受けて、可否に最終判定を行う。

学長炭谷俊樹は副学長福岡賢二に上記の通りの委任を行う。

平成 31 年 2 月 12 日

神戸情報大学院大学

委任者

学長 炭谷 俊樹

受任者

副学長 福岡 賢二

第 170 回 神戸情報大学院大学 教授会議事要録

◆日 時	2019 年 2 月 25 日(月) 13:30~16:02	
◆場 所	神戸情報大学院大学 5 階 会議室	
◆出席予定者 (31 名)	学長、副学長 (2)	炭谷, 福岡
	研究科(17)	伊藤, 辻, マルコン, 嶋, 奥田, 山中(俊), 土田, 吉田, 高原, 平石, 二見, 横山, 宮本, 大寺, ワツヌース, 孫, 宮坂
	社会連携室、事業開発室(2)	矢野, バルア
	大学院事務局 (6)	福原, 平見, 松井, 谷本, 秋岡, 井上
	学園本部 (1)	油谷
	学園広報 (2)	伊藤(大), 齋藤

欠席:ルクムエナ、西村

◆前回(第 169 回)教授会議事要録 内容確認

審 議 事 項

1. 2018 年度修了予定生の修了判定

・修了判定の結果、22 名が修了可と認められ、1 名が単位不足のため修了不可となった。ただし、修了認定者の中に学費未納の学生が 1 名おり、支払いの確認が出来次第修了を認めることとなった。

2. 2018 年度修了時成績優秀者選定

・成績優秀者について審議の結果 1 名が決定した。指導教員より修了式での答辞を依頼する。
・成績優秀者の選定基準について、次年度より「評価点」が高い者を成績優秀者とする事が定められた。

探究実践賞の選定

・探究実践賞について審議の結果 3 名が選出された。

3. 奨学金返還免除候補者の推薦について

・日本学生支援機構奨学金返還免除者の推薦について、推薦基準を満たす学生の中から最も得点が高い者を推薦者とすることが報告された。今後、申請に向けて準備を進めていく。

報 告 事 項

1. 副学長報告

1-1. 副学長報告

・2 月報告

・先ほど修了判定が行われたが、入学試験から修了判定までの 2 年間、学生たちは大変成長したと感じている。残り僅かな学生生活だが最後まで充実したものなるよう努めてほしい。

・次年度以降、学生募集に力を入れていく。広報部はもちろんだが、教職員が関心を持ち総出で募集活動に取り組む必要がある。

・人事報告 高田浩幸氏

・辻教授の後任として、3 月 1 日より高田氏が本学に出向することが報告された(職位:特命教授)。3 月中は 7 階の研究室を使用し、4 月以降は 501 号室に移る予定である。

2. 事務局報告

2-1. 事務局報告

・2018 年度教員研究費執行状況報告

・教員研究費の執行状況が報告された。研究費受付期日は 3 月 10 日であることが再度共有された。

・プロ修了式について

・平成 30 年度学位記授与式の式次第が共有された。

・修了式の送辞について、M1 の成績上位者から順に打診することが決まった。

・答辞についても同様に、M2 成績優秀者から順に打診する。

・プロ入学式及びオリエンテーションについて

- ・3月30日(土)に新入生オリエンテーションを実施する。詳細なスケジュールは改めて共有されるが、オリエンテーション開始時点で行う、教職員全員の紹介は今回も継続する。

・休学者などの扱いについて

- ・現在休学中の学生で、復学の意思が確認できない者が2名いる。在籍料の問題もあり、本人に最終確認後回答が得られない場合は、教授会で審議を行う必要があることが共有された。

・ハロートレーニングについて(担当:広報)

- ・ハロートレーニングの募集が開始され、2月21日(木)より募集要項がハローワークに設置される。《過去10年間の神戸電子専門学校卒業生》と、《本学へ資料請求した本制度の対象になり得る人》にダイレクトメールを送付した。選考は入試委員会と調整の結果、3月19日(火)13時から実施することが決まった。受験者は本学とハローワーク両方の面接に合格する必要がある。
- ・すでに合格済みの社会人2名に対し、本制度の対象になり得ることから情報周知を行った。2名ともハロートレーニングでの再受験を希望しており、今後、合格者が再受験する場合の対応について神戸高等技術専門学院や労働局(ハローワーク)の確認を得ながら検討を進める。

・大学院広報の来年度重点課題について(担当:広報)

- ・次年度の学生募集について、「反響の改善と訴求力の向上」、「対外的な営業活動」を重点課題とし現在の募集活動の改善を図りたい。現状と、今後取り組むべき対策が報告された。

・TAS/TICADVII参加について

- ・5月8・9日にルワンダ(キガリ市)にて、「トランスフォーム・アフリカ・サミット2019」が開催される。昨年から、日本政府・JICA・神戸市が協賛しジャパン・パビリオンを出展しており、本学も参加の予定。
- ・8月28日～30日に横浜で第7回アフリカ開発会議(TICAD7)が開催される。JETRO主催のサイドイベントには神戸市が地元企業・団体と合同でブースを出展するので、本学もそこに参加予定である。

・ベトナム Can Tho University of Technology(CTUT)との連携について

- ・本学はこれまでベトナムの行政や市との連携を模索してきたが、この度、ベトナム カントー市の短期大学(Can Tho University of Technology)から連携の希望があった。現在、覚書の内容について調整を行っていることが報告された。

・研究室の備品処理について

- ・研究室の入替に伴う法人備品の移管について、従来事務局が移管先の確定や登録の変更などの取りまとめを行っていたが、必ずしも徹底されない事例が発生していた。今後研究室を引き継いだ教員が責任を持って移管と登録変更を行うこととなった。詳細は研究科より告知される。

3. 研究科報告

3-1. 入試委員会報告

・入試状況報告

- ・第6回プロフェッショナルコースの入試について、4名が受験し全員合格したことが報告された。
- ・ハロートレーニングの試験は、3月19日に実施予定である。
- ・前回の教授会では、「ABEの出願者数31名」と報告していたが、正しくは8名であることが共有された。31名は出願者数ではなく本学とのマッチングを志望した受験者数であり、最終的にJICAからは8名の出願と報告されている。

・入試面接メンバー予定・実績報告

- ・入試メンバー表が共有された。

3-2. 学生委員会報告

・2月度 学生研究進捗状況調査報告

- ・イノベータコースM2生、プロフェッショナルコースM1生の研究進捗状況が報告された。

3-3. 教務委員会報告

・履修登録の期間変更

- ・新入生の履修登録期間はオリエンテーション終了後の1週間しかなく、十分な学習計画を立てる時間が足りていない。このことから、春2期以降の履修登録期間を4月末までに延長することが提議された。また、春1期の履修登録と秋以降の履修登録については現状通りとする。秋入学生に関しては、今回の変更結果を見て検討していくことが報告された。

・2019 年度履修相談会

- ・3 月 30 日午後から履修相談会を実施する。新入生が履修登録を行う際、科目概要や受講に必要なスキルなどの説明を行う。担当教員は 1 科目 3 分で授業の説明をする。

・2018 年度キャリア教育実施報告

- ・2018 年度のITキャリア教育は、プロフェッショナルコースM1・長期履修生の計 20 名を対象に実施してきた。学生の出席状況と終了時アンケートの結果が共有された。

・2019 年度キャリア教育企画案と新入生特別集中講義

- ・2019 年度ITキャリア教育の実施内容が共有された。第 1 回目は、4 月 1 日 13:30～と 19:00～の二部制で開催される。

・研究室移動について

- ・辻教授の退任に伴い、学生 2 名が高原研究室に移籍することが報告された。

3-4. 情報システム委員会報告

・情報システム委員会活動報告

- ・事務局のセキュリティリスク低減を図る為、事務局専用ネットワーク(KIC_OFFICE)を稼働した。しかし、プリンタの設定に問題があり一時的に従来のネットワーク(KIC_FACULTY)を使用している。現在、設定の変更を行っている。
- ・共有サーバーについて、新ネットワーク稼働後はファイルサーバーを分離する必要があるとあり、新規サーバーの導入を検討した。しかし、学内の既存設備が流用できる可能性があることが分かり、新規導入を一旦中断し、既存整備の確認を行うこととした。
- ・修了生アカウントについて、セキュリティ面や利用状況等から再度検討を行った。その結果、別ドメインを取得し、学籍番号の代わりに個人名や希望ユーザー名を設定出来るように考えている。今後、秋入学生の終了時期に間に合う様準備を進めていく。

3-5. FD委員会報告

・新FD活動について

- ・次年度のFD委員会活動の一環として、「授業報告書・研究活動白書・授業アンケート」をより効果的に作成出来るよう取り組んでいきたい。内容検討のヒアリングや報告書への協力が依頼された。

3-6. 自己点検・評価委員会報告

・学長から副学長への委任業務について

- ・機関別認証評価で指摘のあった「学長のリーダーシップ」に関して、学長と副学長の責任分担を明確にするため委任状を交わしたことが報告され、委任状の内容が共有された。

3-7. 伊藤教授報告

・JDS(ミャンマー)出張報告

- ・JDS事業は、アジアの市場経済移行国を主な対象としてきたが、年々対象国が広がり、累計 15 か国 4200 名を超える留学生が渡日している(ミャンマーからは 501 名)。次年度の受け入れにあたり、現地で候補者 6 名の専門面接を行ったことが報告された。面接では候補者を 4 名に絞り、今後最終調整を経て 2 名の合格者が決定する。JDS帰国生の報告会では、本学の修了生も登壇し研究活動や探求実践などについて発表された。現地での本学に対する知名度は上昇しており、修了生の母国での活躍も大きいと感じている。

3-8. 高原特任教授報告

・JICA 課題別研修について(進捗報告および協力依頼)

- ・JICA課題別研修について、今年度も実施されることが報告された。対象国は 16 か国、日程は 6 月 9 日～7 月 13 日である。

4. 社会連携室報告

4-1. 社会連携室報告

・社会連携室活動報告

- 報告事項無し

5. 事業開発室報告

5-1. 事業開発室報告

・草の根技術協力事業活動報告

- ・ルワンダでの草の根プロジェクトも今年で 3 期目を迎えた。プロジェクト期間の満了が近づいているが、JICA から再度実施してほしいとの要望があり 10 月から新たな方向性で実施予定であることが報告された。神戸市や神戸市内の企業もこれまで以上に参画していく。
- ・本学の海外分校について、バングラデシュとルワンダでの実現に向け取り組んでいることが報告された。

提 案 事 項

1. 他大学学位授与式への参加について

- ・他大学から学位授与式への招待状が来ている。これまでは学長の都合もあり出席を見送っていたが、他校と交流するきっかけになる為、学長代理として学内の者が参加することを検討している。参加にあたり教員へ協力が求められた。

そ の 他

学園全体会議について

- ・3 月 23 日と 5 月 25 日に学園理事会が開催される。5 月には、2018 年度の年間活動報告が求められるため、各部門の責任者に報告書作成が依頼された。具体的なスケジュールは追って共有される。

◆次回教授会

- ・第 171 回教授会：2019 年 3 月 18 日(月) 13:30～ 会議室にて

以 上

炭谷俊樹学長から内藤智之副学長への校務の委任について

学校教育法第92条第3項は、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と規定しており、学長は、大学の全ての校務について、包括的な責任者としての権限を有するとともに、特に高い立場から教職員を指揮監督することとされている。つまり、学長は大学の校務について権限を有しており、その前提の下で大学運営について最終的な責任を負っている。

本学においても上記の規定を踏まえ、学長を校務の最終権限者としている。

しかしながら、諸般の事情により炭谷俊樹学長の勤務が週2回程度と限られていることから、これに起因する大学運営の遅滞が予想される。

こうした事態に対応し、円滑な運営を実現するため、炭谷学長の主管する業務のうち下記の業務に専念し、下記以外の業務については原則として内藤智之副学長に委任することとした。

炭谷学長が主管する大学院業務

1. 教授会

- ・教授会を招集し、その議長を務める。
- ・教授会における審議をもとに決定を行う、また決定を行うための意見を求める。

2. 人事教授会

- ・人事教授会を招集し、その議長を務める。
- ・人事教授会における審議をもとに決定を行う。

3. FD ファカルティ・ディベロップメント委員会

- ・ファカルティ・ディベロップメント委員会を招集し、議長を務める。
- ・委員長として、ファカルティ・ディベロップメント委員会の会務を総括する。

4. 認証評価・自己点検委員会

- ・認証評価・自己点検委員会を招集し、議長を務める。
- ・委員長として、認証評価・自己点検委員会の会務を総括する。

学長炭谷俊樹は副学長内藤智之に上記の通りの委任を行う。

令和3年4月21日

神戸情報大学院大学

委任者 学長 炭谷 俊樹

受任者 副学長 内藤 智之

会議名	第 197 回 神戸情報大学院大学 教授会議事要録
開催日	2021 年 5 月 17 日 (月) 13:30~15:22
出席者	学長、学長代理、副学長：炭谷，福岡，内藤 研究科：土田，高田，伊藤，嶋，高原，マルコン，奥田，山中(俊)， ルクムエナ，平石，二見，大寺，ワッヌース，孫，宮坂，石野 社会連携推進室、事業開発室：矢野、バルア 大学院事務局：福原，谷本，城谷，斎藤，秋岡，井上 広報室：西村，高崎
欠席	油谷

報告事項

以下の各議題については、基本的に各報告資料の通り。

- ・ 5 月報告
 - ・ 炭谷学長から内藤副学長への業務委任について
 - ・ 新型コロナウイルス関連
 - ①緊急事態宣言延長に伴う対応 ②感染者・濃厚接触者の報告について
 - ・ 教員研究費及び外部資金の報告
 - ・ 未入国入学者の状況報告について
 - ・ 研究科からの報告
 - ・ 入試状況報告
 - ・ 入試面接メンバー予定・実績報告
 - ・ 学生の就活、研究状況の報告
 - ・ 学生委員会業務計画
 - ・ 春入学研究計画発表会の時間割修正
 - ・ 2021 年度前期研究室研究費
 - ・ 春入学生研究室配属について
 - ・ Schedule and procedures for course completion
 - ・ Midterm Evaluation Presentation
 - ・ イノベハロトレ研究計画発表会
 - ・ 2021 年度 第 1 回 ICT キャリア教育 実施報告
 - ・ 情報システム委員会報告
 - ・ 社会連携推進室活動報告
- ※追加議題：客員研究員の推薦について

<特記事項>

【5 月報告（副学長）】

- ・ 2021 年度事業目標に掲げる下記項目について言及された。

- (1) SDGs イノベーション道場
- (2) ICT をフル活用した KIC オリジナル・プログラムの開発と展開
- (3) リブランディング：追加予算の獲得、SNS の戦略的な活用、YouTube チャンネルの立ち上げ
- (4) 収益事業の獲得：収入源の多様化、再投資は後退せず進んでいる
- (5) 哲学の共有と浸透

【未入国者入学者の状況報告について】

・ミャンマー学生 1 名が、通信環境が不安定の為、修学の継続が困難ではないかと懸念している。当該学生については、授業内でも配慮する様呼びかけられた。

【学生の就活・研究状況の報告】

- ・休学を検討している学生が 1 名いることが報告された。
- ・キャリアセンターの今村氏にも教授会に参加して欲しい旨提案があった。

【客員研究員の推薦について】

・マルコン教授より、松尾悦子氏が客員研究員へ推薦され承認された。
委嘱手続きの為、連絡先等を事務局へ共有頂く。

審議・提案事項

<審議議題>

- ①学費等納付規程の修正<提案議題>

<決定事項>

- ①改定案が審議され、承認された。

その他特記事項

- ・大学院駐車場の場所が管理棟から大学院車庫へ変更となった。
- ・就職関連について、キャリアセンターより、「求職者 18 名中 11 名が就職」と報告済み。
- ・5 月から夜当番を廃止。8、7、6 階のキッチン横の窓は閉め忘れが多い。それぞれが最終退出者との認識を持ち確認する様求められた。

◆次回教授会

第 198 回教授会： 2021 年 6 月 21 日（月） 13：30～